

第4回理事会 ご報告

日 時 令和2年11月28日(土) 10:30~12:00 サニープレイス座間多目的室

1 報告事項

1) 部の活動

(1) 総務部

・市民レクリエーション大会

→・座間地区中宿自治会、相武台地区の2地区が実施。

・緑ヶ丘地区は傷害保険契約の後に中止決定があったため、その分の保険料は市自連の経費として、決算書に計上した。

(2) 広報部

①「ふれあい」第73号(令和3年1月1日発行予定)

→・全戸配布。12月末日までに配布連絡員の手元に届く予定。

②「道しるべ」改版のための写真提供

地区自連当たり2枚、データで提供してほしい。

提出期日:令和3年1月29日(金)

→・地区自連や自治会で行っている行事などの写真を提供してほしい。

(3) 組織部

①不動産業者に開示した自治会長情報(7/1~11/24)

件数:111件

→意見:自治会長の個人情報を開示するルールを明文化すべきではないか。

→回答:自治会長への確認の仕方も含め、まず組織部で協議する。

②集合住宅関連

a.昨年度のアンケート回答マンションへのフォロー

11/14(土)、スタープラザ相武台前マンション(相武台1丁目)の

管理組合理事会に出席。管理会社には、相武台自治会の活動紹介資料を提供。

その他、日本ハウジング(株)、伊藤忠アーバンコミュニティ(株)にも資料送付。

(4) 防災部

①一時(いつとき)避難場所の設置

市危機管理課が40箇所を指定。

→質問:立看板はもう各箇所に設置済みなのか。

→回答:行政はまだ設置していない。

②一時(いつとき)集合場所設置の充実

・一時(いつとき)集合場所の定義(「座間市地域防災計画」より)

火災等の災害が発生した場合、隣近所というごく小単位の世帯が一時的に集合する場所で、市民の安否や避難の必要性を確認し合う場所をいう。

「第11節 避難対策

6 一時(いつとき)集合場所の設置

自治会は、一時(いつとき)避難場所等へ避難する前に、あらかじめ設定した小単位の世帯ごとに一時的に集合する一時(いつとき)集合場所を次により

確保しておく。

- (1) 隣近所といった少数の世帯が集合できる広さを有する場所であること。
(例：ごみ集積場所等)
- (2) 付近にブロック塀や危険物がない場所であること。
- (3) 少数の世帯が集合しやすく、また、移動しやすい場所であること。」

・地区自連への依頼

自治会の一時(いつとき)集合場所設置状況の確認

- a.令和2年度分実績として、令和3年1月17日(日)現在の設置数
- b.令和3年度以降の設置予定数

aとbについて、自治会ごとの数を取りまとめていただきたい。

※報告期日：令和3年1月22日(金) 事務局まで

※取りまとめ用フォーマットは市自連HPにアップする。

ダウンロード可能日：12月7日(月)～

掲載場所：お役立ちツール > 地区自連で使っていただくツール > 市自連関連

ファイル名：一時(いつとき)集合場所設置状況調査表.xlsx

→・自治会の一時(いつとき)集合場所設置状況について調査表に記入、もしくはExcelファイルに入力し、FAXやメール添付などで提出してほしい。

(5) 防犯部

①県安全安心旬間パトロールに伴うパトロール実施結果

旬間：10月11日～10月20日

②市内一斉防犯パトロール実施計画

市の実施日時：12月6日(日) 10:00～12:00

→質問：地区自連で決めた日時以外に、この日時に実施するのか。

回答：12/6は座間市安全安心まちづくり推進協議会が一斉として定めた日時。

各地区はそれぞれで決めた日時に実施すればよい。

※実施報告書提出期日：12月14日(月)

(6) 環境部

①市内一斉美化デー

実施日：11月1日(日)

2) 市との意見交換会について

(1) 第2回 9月17日(木) 13:30～15:00

協議事項 1. 「感染症対策を踏まえた避難所開設マニュアル」について

2. 座間市市政運営指針(素案)の「施策17 コミュニティ活動」について

→・開設マニュアルは市職員向けのものであるため、市危機管理課は、資機材の整備完了後に訓練を行い、その後、運営委員会用マニュアルを作成予定。

(2) 第3回 11月10日(火) 13:30～15:00

連絡事項 1. 木造住宅無料耐震相談事業について

2. 危険ブロック塀等撤去に伴う相談・補助事業について

※第5回理事会で市都市部建築住宅課から詳細な説明がある。

(3) 第4回 令和3年1月19日(火) 13:30~15:00

協議事項案は、令和2年12月10日(木)までに事務局へ。

3) 自治会地域掲示板補助金の再要望について

- ・令和2年10月2日(金)に要望書を市長に提出。
- ・カバー付き掲示板にするための補助金増額について、再度、要望書を提出した。

2 協議事項

1) 自治会エリア不確定の地域について

(1) 座間地区と入谷第一地区の境界

- ・座間小学校横付近の不確定エリアは、下宿第一自治会のエリアと確認できた。
- ・下宿第一自治会と長宿北自治会の境界エリアについては確認する。

(2) 緑ヶ丘地区と相武台地区の境界

- ・相武台自治会とさつき自治会の境界エリアについて後日確認する。

(3) 東原・さがみ野地区と南栗原地区の境界

- ・下栗原北第一自治会に隣接する北側エリアは下栗原北第一自治会である。
- ・南側のエリアについては、隣接する自治会に確認する。
- ・それぞれ該当自治会とその地区自連で検討いただき、境界が確定したら事務局へ連絡してほしい。

3 その他

1) 第5回理事会について

(1) 令和3年度 市自連の事業

- ・部担当役員が中心となり、各部で事業について何を行うのか検討し、次年度の事業について目途をつけてほしい。第5回理事会以降、議題にしていく。

(2) 役員選考委員会の設置

- ・第5回理事会に諮る。

※今後の会議等開催日

◎臨時役員会	令和2年12月1日(火)	10:00~	事務局会議室
◎第7回役員会	令和2年12月15日(火)	9:30~	ふれあい会館会議室
◎第8回役員会	令和3年1月22日(金)	9:30~	市役所4-2会議室
◎第5回理事会	令和3年1月30日(土)	13:30~	サニープレイス座間多目的室

以上